

教員資格認定試験制度の概要

制度の趣旨

大学等で教職課程を取らなかった者で教育者としてふさわしい資質を身に付け、教職を志すに至った者に対し教職への道を開くことを目的として創設。本試験合格者は、免許管理者である都道府県教育委員会に申請することにより、教諭の普通免許状が授与される。

根拠法令

「教育職員免許法(昭和24年法律第147号)」

第16条の2 普通免許状は、第5条第1項の規定によるほか、普通免許状の種類に応じて文部科学大臣又は文部科学大臣が委嘱する大学の行なう試験(以下「教員資格認定試験」という。)に合格した者で同項各号に該当しないものに授与する。

- 2(略)
- 3 文部科学大臣は、教員資格認定試験(文部科学大臣が行うものに限る。)の実施に関する事務を機構に行わせるものとする。
- 4 教員資格認定試験の受験資格、実施の方法その他試験に関し必要な事項は、文部科学省令で定める。

制度の経緯

- 昭和39年度 高等学校教員資格試験を創設
- 昭和48年度 教員資格認定試験を創設(実施種目は小学校、特殊教育、高等学校。高等学校教員資格試験は廃止)
- 平成16年度 高等学校教員資格認定試験を休止
- 平成17年度 幼稚園教員資格認定試験を開設
- 平成30年度 試験の実施に関する事務を(独)教職員支援機構に移管

現行の実施種目

- (1) 幼稚園教員資格認定試験(幼稚園教諭二種免許状)
- (2) 小学校教員資格認定試験(小学校教諭二種免許状)
- (3) 特別支援学校教員資格認定試験(特別支援学校自立活動教諭一種免許状。視覚障害教育・聴覚障害教育・肢体不自由教育・言語障害教育)

幼稚園教員資格認定試験の概要

試験の概要

- 規制改革推進3か年計画(再改定)(平成15年3月28日閣議決定)を踏まえ、幼稚園と保育所の連携を一層促進する観点から、保育士資格所有者が幼稚園教諭の免許状を取得する方策として平成17年度から実施。
- 本試験に合格した者は、都道府県教育委員会に申請することにより、幼稚園教諭の二種免許状が授与される。
- 受験資格は20歳以上で、高校を卒業した者・その他大学入学資格を有する者で、保育士として3年以上の実務経験がある者。
- 試験は毎年度1回実施。試験会場は2会場(いずれも国立大学へ試験運営を委託)

試験科目の内容

科目	方法	内容
教科及び教職に関する科目(Ⅰ)	筆記試験(択一式) 15問(4択)・50分	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育職員免許法施行規則(2019年4月施行)第2条に定める幼稚園教諭免許状取得に必要な専門的事項のうち、教育原理、教育法規、教育心理、特別支援教育等に関する内容
教科及び教職に関する科目(Ⅱ)	筆記試験(択一式) 15問(4択)・50分	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育職員免許法施行規則(2019年4月施行)第2条に定める幼稚園教諭免許状取得に必要な専門的事項のうち、保育内容の指導法、教育課程、教育方法、幼児理解、教育相談等に関する内容
幼稚園教育の実践に関する科目	筆記試験(論述式) 大問2問・90分	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園教育要領、幼稚園教育要領解説、文部科学省作成の幼稚園教育指導資料等及び、共通課題を基にした指導案(週案、日案)の作成に関する内容

実施状況

	出願者	受験者(A)	合格者(B)	合格率(B/A)		出願者	受験者(A)	合格者(B)	合格率(B/A)
平成22年度	849人	819人	189人	23.1%	平成27年度	577人	557人	83人	14.9%
平成23年度	979人	936人	463人	49.5%	平成28年度	368人	350人	89人	25.4%
平成24年度	1,338人	1,303人	490人	37.6%	平成29年度	284人	277人	102人	36.8%
平成25年度	1,252人	1,227人	310人	25.3%	平成30年度	102人	98人	21人	21.4%
平成26年度	1,126人	1,108人	366人	33.0%	2019年度	88人	—	—	—

小学校教員資格認定試験の概要

試験の概要

- 本試験に合格した者は、都道府県教育委員会に申請することにより、小学校教諭の二種免許状が授与される。
- 受験資格は、高校を卒業した者、その他大学入学資格を有する者で、20歳以上の者。
- 試験は毎年度1回実施。第1次試験、第2次試験、第3次試験を、それぞれ2日間で実施。
- 試験会場は第1次試験6会場、第2次試験・第3次試験5会場。(いずれも国立大学へ試験運営を委託)

試験科目の内容

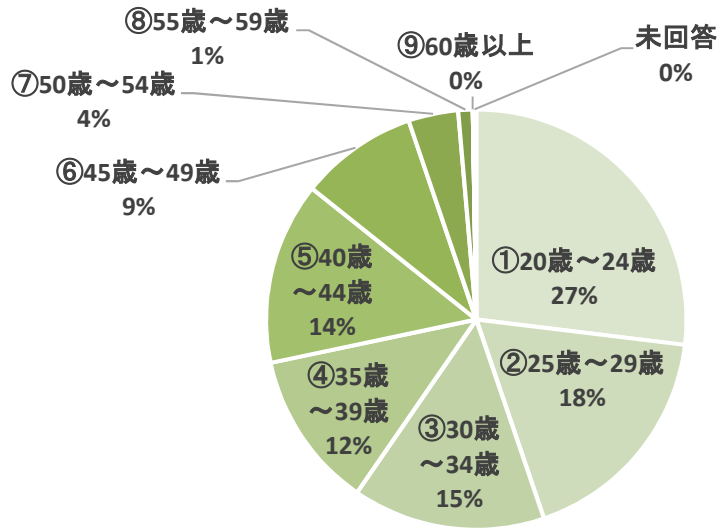
	科目	方法	内容
第1次試験	教科及び教職に関する科目(Ⅰ)	筆記試験(択一式) 20問(4択)・70分	・ 教育の基礎的理解、道徳、総合的な学習の時間等の指導法、生徒指導、教育相談等に関する専門的事項
	教科及び教職に関する科目(Ⅱ)	筆記試験(択一式) 20問(4択)・50分 × 6教科	・ 10教科のうち、音楽、図画工作及び体育のうち2教科以上を含む6教科を選択 ・ 小学校の各教科の指導法及びこれに付随する基礎的な教科内容
第2次試験	教科及び教職に関する科目(Ⅲ)	筆記試験(論述式) 大問2問・60分 × 1教科	・ 10教科の中から1教科を選択 ・ 小学校の各教科に関する専門的事項及び指導法
	教科及び教職に関する科目(Ⅳ)	実技試験	・ 第1次試験で受験したもののうち2教科を選択 ・ 音楽、図画工作及び体育の実技
	口述試験	口述試験	・ 小学校教員として必要な能力等の全般に関する事項
第3次試験	指導の実践に関する事項に係る試験	授業観察、指導案等作成、討論等	・ 小学校教員として必要な指導の実践に関する事項(試験運営大学の附属小学校を会場として実施)

実施状況

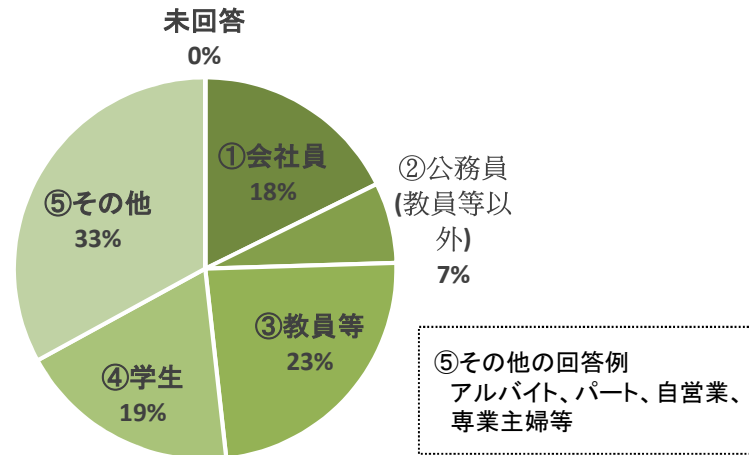
	出願者	受験者(A)	合格者(B)	合格率(B/A)		出願者	受験者(A)	合格者(B)	合格率(B/A)
平成22年度	2,296人	1,915人	289人	15.1%	平成27年度	1,375人	1,135人	147人	13.0%
平成23年度	2,281人	1,900人	332人	17.5%	平成28年度	1,298人	1,091人	149人	13.7%
平成24年度	2,072人	1,745人	301人	17.2%	平成29年度	1,114人	925人	138人	14.9%
平成25年度	1,766人	1,509人	247人	16.4%	平成30年度	1,018人	849人	112人	13.2%
平成26年度	1,662人	1,393人	157人	11.3%	2019年度	917人	—	—	—

小学校教員資格認定試験 合格者の状況等

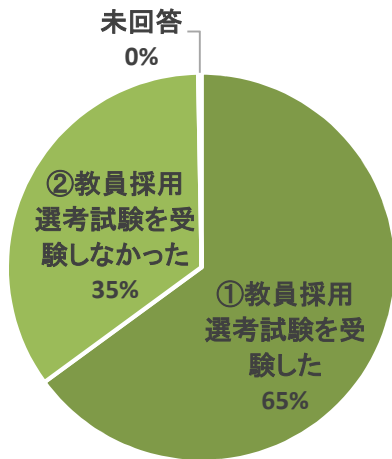
受験時の年齢



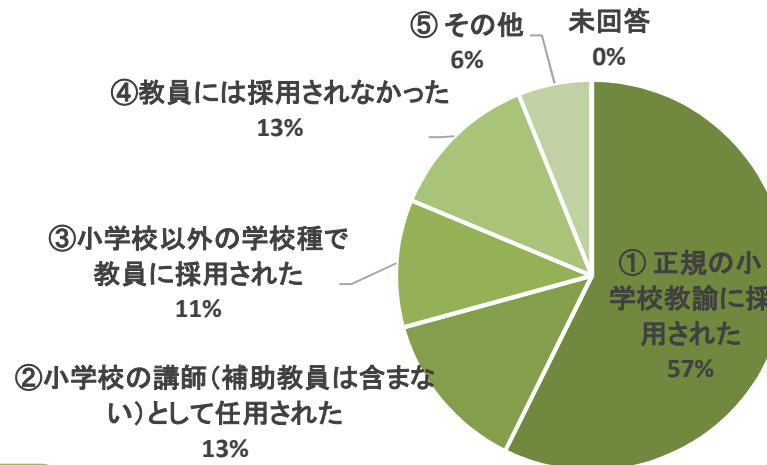
受験時の職業



資格認定試験合格後の教員採用試験受験状況

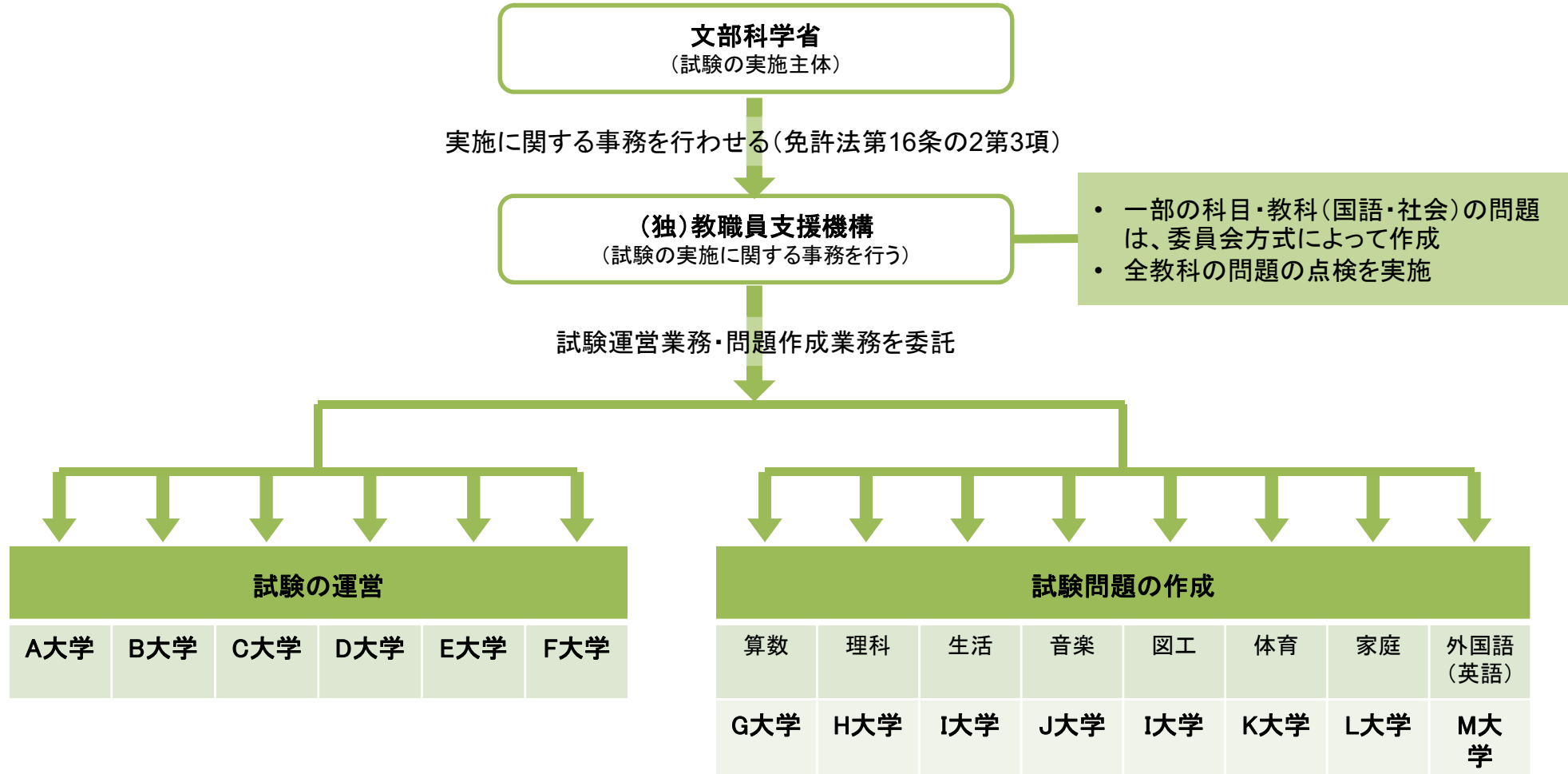


教員への採用の状況



<出典>平成29年度教員資格認定試験 合格者アンケート(文部科学省)
 ・調査対象者:平成24年度～27年度小学校教員資格認定試験の最終合格者852名
 ・回答数:364名(回収率42.7%)

小学校教員資格認定試験の実施体制(2019年度)



教員資格認定試験(幼稚園・小学校・特別支援学校)の実施経費(平成30年度実績)

業務経費 (人件費除く) (A)	収入 (受験手数料)	志願者数 (B)	志願者1人当たりの費用 (A/B)	合格者数 (C)	合格者1人当たりの費用 (A/C)
9,600万円	3,200万円	1,385人	6.9万円	153人	62.7万円

教員資格認定試験制度の改善について

平成30年度に、文部科学省から教職員支援機構に事務移管された本試験については、50年余にわたって、特定分野に派生した教員免許保持者の絶対的不足を補充する機能を果たしつつ、教員免許を所持しない社会人に教職への道を開く制度として、維持されてきた。一方、教員免許の所持および教員採用の動向等は、この間大きな変転を経て現在に至っている。本試験制度は、そのような社会的変化の中で、試験実施免許種に一定の対応を図りながらも、根幹に関わる改善、変更を果たさないまま現在に至っている。

その結果、文部科学行政の重要課題や教員諸政策等との連動性、関係性という観点から、その機能を十分発揮しているとは言えない状況にある。教職員支援機構への事務移管を機に、運用上の改善課題等を明確にするとともに、将来、その改廃をも視野に置きつつ、当面、制度の安定的存続を図るための措置を提案する。

教員資格認定試験制度の現状と問題点

1. 【**何のためにやるか？**】認定試験制度の社会的存在理由が曖昧であり、制度の存続、活用には新たな位置づけが必要。
2. 【**教育改革・教員政策との整合性は？**】他の政策課題との連結、連動が不十分。
3. 【**制度存続の担い手は？**】作問担当大学、試験運営大学ともに、養成系大学・学部の現状を踏まえ、事業協力に対する負担感が増大、その結果、制度運営からの撤退を希望、表明する大学・学部が増加。
4. 【**制度の存続が求められるとすれば？**】安定的かつ持続可能な制度として、改めて運用等の改善が必要。

制度の存廃を含め、新たな制度設計を行う必要

教員資格認定試験制度改善の視点と具体的方策

1. 幼稚園教員資格認定試験の趣旨を「子ども子育て新制度」への積極的対応と位置づけ、**保育士資格保有者の幼稚園免許取得を促進する制度として積極的に活用**する。
2. 小学校教員資格認定試験を、近年の**小学校教員採用試験への受験動向**、**一部都道府県に顕在する「教員不足」**等を踏まえ、**かつ社会人人材の学校への登用を一層促進する方策として積極的に活用**する。
3. 作問等については、持続可能な制度設計の観点から個別大学への委嘱方式を改め、大学等の研究者等による**作問、採点委員会により実施**する。
4. 試験の実施にあたっては、**大学、公共施設等、対応可能な会場を準備し、教職員支援機構の職員等が担当**する。

I 作問・採点・運営組織の再構築

1. 作問・採点を大学委託から専門研究者等の委員会組織へ
2. 委員は、文部科学大臣の委嘱、分野・領域ごとに3～5名を任命。
3. 総括組織として、認定試験実施委員会(親委員会)を置き、分野・領域ごとに小委員会を置く。
4. 実施委員会は、実施要項、試験の日程、合否判定等認定試験に関する諸案件を検討、決定する。
5. 試験運営を大学委託から、民間委託と機構職員による運営へ。
6. 試験会場は幼稚園・小学校は全国2箇所、特別支援は1箇所とする。

II 試験の内容および方法

【幼稚園】

2019年度試験から以下の科目構成に改正済み(全科目を1日で実施)

- 教科及び教職Ⅰ(教育の基礎的理解等・択一式15問・50分)
- 教科及び教職Ⅱ(幼稚園教育の指導法等・択一式15問・50分)
- 幼稚園教育の実践に関する科目(指導案作成等・論述式・90分)

【小学校】

小学校教育に必要な基礎的な資質能力を確実に問う試験とし、以下の科目に改正する(1次試験) 1日で実施

- 教科及び教職Ⅰ(教職教養・択一式20問・60分)
- 教科及び教職Ⅱ(10教科中6教科選択・択一式・1教科10問×6教科=60問・180分)

(2次試験) 1日で実施

- 教科及び教職Ⅲ(10教科中1教科選択・論述式・60分)
- 教科及び教職Ⅳ(小学校教育全般に関する事項・論述式・60分)

※いずれの科目も60%以上正答で合格

III 教員資格認定試験合格者に対する事後指導等

— 認定試験制度の成果の積極的活用方策 —

都道府県等の採用人事(年度中途採用分対応も含む)の円滑化に寄与するとともに、本試験によって取得できる免許が、二種資格であることを踏まえ、免許取得後の事後指導の活用等について合格者に周知する。

1. 合格者に対する「採用前研修プログラム」の提供
2. 合格者名簿の作成と公開
3. 任用後、一種免許への上申義務を明記